







発議 第 号

年金 2.5%削減中止を求める意見書について

王寺町議会会議規則第 14 条の規定により、別紙のとおり意見書（案）を提出
します。

平成 25 年 3 月 4 日提出

提出者	王寺町議会議員	小 山 郁 子	
賛成者	王寺町議会議員	千 葉 忠 春	
賛成者	王寺町議会議員	西 本 集 一	
賛成者	王寺町議会議員	幡 野 美智子	
賛成者	王寺町議会議員	中 川 義 弘	
賛成者	王寺町議会議員	三 村 征 史	
賛成者	王寺町議会議員	大久保 一 敏	

王寺町議会議長 小 泉 強 殿

年金2.5%削減中止を求める意見書（案）

国会は、昨年、年金2.5%削減を含む国民生活に直結する重要法案を成立させました。

年金2.5%削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧されます。

年金は自治体の高齢住民に直接給付される収入で、その削減は地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にも負の影響を与えることが懸念されます。

さらに、今準備されているデフレ下のマクロ経済スライドの実施など、限らない年金削減の流れに道を開くものになり、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念されます。

このような事態を踏まえて、高齢者の生活と地域経済を守るために「年金2.5%削減」を中止することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年3月 日

王 寺 町 議 会

意見書提出先

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿

厚生労働大臣 田 村 憲 久 殿

年金 2.5%削減の中止を求める「意見書」の提案理由

昨年の国会で成立した 2.5%年金削減法は、準備されているデフレ下のマクロ経済スライドとも連動し、将来にわたって限りない年金削減の流れを固定化することになります。この流れを許せば、不況の中で生活苦にあえぐ高齢者の生活を破壊し、次世代の年金額の低下にも直結します。また、このような年金の削減は地方自治体の税収減にもつながり、不況打開にも、国の経済再生にも悪影響を及ぼします。このような理由から、年金削減の中止は絶対に必要であり、次のような「意見書」の採択を求めるものです。